

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席委員	2
税務課の予算審査	5
収納対策室の予算審査	9
町民課の予算審査	12
生活安全課の予算審査	21
都市整備課の予算審査	24
産業振興課・農業委員会事務局の予算審査	35
上下水道課の予算審査	40
総括質疑及び現地調査箇所の選定	47

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

令和2年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第2号）

令和2年3月5日（木曜日）

出席議員（1名）

議長 吉岡伸二郎 君

出席委員（17名）

委員長 鈴木忠美 君

副委員長 木村範雄 君

委員 今野隆之 君

渡邊博恵 君

鈴木晴子 君

西澤文久 君

伊藤司 君

坂本義也 君

伊勢英昭 君

安田知己 君

土村秀俊 君

高久時男 君

及川智善 君

永野涉 君

遠藤紀子 君

渡辺幹雄 君

羽川喜富 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

櫻井やえ子 君

財務課長

後藤仁 君

税務課

課長

折笠ゆき江 君

町民税班長

大谷浩貴 君

兼固定資産税班長

加藤典子 君

町民税班主幹

固定資産税班主任主査

伊藤めぐみ 君

固定資産税班主査

太田博昭 君

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

町民課

課	長	伊藤	智	君
保険年金班	長	村田	晃	君
保険年金班	主査	佐藤	園華	君
保険年金班	主査	平塚	慎也	君
戸籍住民班	長	佐藤	幸子	君
戸籍住民班	主幹	和田	あずみ	君

生活安全課

課	長	鈴木	啓義	君
防災安全班	長	郷家	洋悦	君
防災安全班	主任主査	小畑	貴信	君
防災安全班	主任主査	鈴木	健二	君
環境生活班	長	鈴木	厚広	君
環境生活班	主幹	芳賀	明英	君

都市整備課

課	長	菅野	勇	君
都市整備班	長	戸枝	潤也	君
都市整備班	技術主幹	佐藤	真文	君
都市整備班	主幹	加藤	智大	君
都市整備班	主任主査	内田	健一	君
施設管理班	長	鈴木	喜宏	君
施設管理班	主幹	渡辺	淳一	君
施設管理班	主任主査	赤間	崇光	君

産業振興課・農業委員会

課	長	鎌田	功紀	君
兼農業委員会事務局	長	千田	耕也	君
商工観光班	長	門田	唯志	君
商工観光班	主幹	川口	優	君
農林水産班	長	櫻井	新也	君
農林水産班	主幹			

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

農林水産班主査	戸石美佳君
上下水道課	
課長	名取仁志君
経営班長	高橋活博君
経営班主幹	吉田雄一君
経営班主任主査	庄司正博君
工務班長	大場雄文君
工務班主幹	小山田浩光君
工務班技術主幹	星昭一君
工務班主任主査	後藤俊寿君
収納対策室	
室長	
兼収納整理班長	鈴木久仁子君
収納整理班主査	蜂屋雄輔君
収納整理班主事	鎌田将吾君

議会事務局職員出席者

事務局長	菅井百合子君
主幹	土屋俊介君
主任主査	利玲子君
主事	名取俊輔君

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

午前9時26分 開 議

○委員長（鈴木忠美君） おはようございます。

これより予算審査特別委員会を開催します。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

ただいまの出席委員は17名です。

審査に入る前に申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いします。

また、質疑の際は、わかりやすく簡潔をお願いします。

さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようにお願いいたします。

それでは、審査日程表により、**税務課の予算審査**を始めます。

内容の説明を願います。税務課長。

○税務課長（折笠ゆき江君） おはようございます。

それでは、令和2年度税務課所管の当初予算につきまして、一般会計予算説明書①により御説明申し上げます。

3ページをお開きください。

初めに、歳入であります。町税に関しまして、前年度と比較し、町税全体で9,144万6,000円の増額となっております。その内容につきまして、1款1項の町民税から6項の入湯税までの現年課税分について御説明申し上げます。

1款1項1目1節個人町民税現年課税分は、18億8,274万4,000円で、前年度と比較し3,149万2,000円増となっております。要因といたしまして、新中道地区関連で課税所得の増を見込み、計上しております。

2目1節法人町民税現年課税分につきましては、2億5,541万円で、前年度と比較し2,092万4,000円の減となっております。要因といたしまして、法人町民税において税率改正があり、減税となったためであります。

2項1目1節固定資産税現年課税分につきまして、21億3,760万2,000円で、前年度と比較し7,992万5,000円の増となっております。その主な要因としまして、新中道地区の一部商業地の開業及び一般住宅の増により、増額となっております。

次に、1款3項軽自動車税でございますが、地方税法改正により今年度から目名が変更となっております。まず、1款3項1目環境性能割につきましては、自動車取得税に相当する

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

もので、85万1,000円を計上しております。

同じく、2目1節種別割現年課税分につきましては、今までの軽自動車税に相当するもので、8,676万7,000円を計上しております。

4ページをお開き願います。

4項1目市町村たばこ税につきましては、2億3,642万6,000円で計上しており、前年度と比較し117万1,000円の減となっております。要因といたしまして、健康志向の向上により喫煙者が減少するものと考えております。

5項1目入湯税につきましては、11万7,000円で、前年度の実績見込みで計上しております。

6ページをお開き願います。

11款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては、前年度の交付実績により30万円を計上しております。

次に、10ページをお開き願います。

16款2項1目1節税務手数料の諸証明交付手数料につきましては、128万2,000円で、前年度の実績見込みにより計上しております。

次に、18ページをお開き願います。

18款3項1目4節徴税费委託金につきましては、5,700万円で、県民税徴収取扱費として宮城県からの通知実績額を計上しております。なお、徴税等の積算詳細につきましては、別にお配りしております当初予算関係補足説明資料の9ページから22ページに記載しておりますので、御確認願います。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。39ページをお開きください。

2款2項1目税務総務費でございますが、1億1,831万4,000円を計上しており、前年度と比較し1,877万8,000円の減で、徴税賦課業務に要する経費を計上しております。減額の主な要因としまして、令和3年度における固定資産税評価がえのための業務で、12節委託料にあります固定資産税標準宅地及び路線価評定等業務委託を令和元年度より3カ年の契約をしておりますが、令和2年度ではその業務量が前年度より減となることと、18節負担金、補助及び交付金にありました塩釜地区2市3町固定資産税航空写真同時撮影業務が終了することにより減額となったものであります。また、22節償還金利子及び割引料につきましては、前年度より310万円増となっておりますが、前年度実績により計上しております。

以上が税務課所管の令和2年度当初予算の説明でございます。よろしく御審議のほどお願い

い申し上げます。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 きこのう、間違っって財務課のほうに質問したんですけども、改めて担当課のほうに質問いたします。

4ページの今課長から説明ありました入湯税についてですが、歳入見込みとして11万7,000円ということで計上されております。4ページですね。11万7,000円っていうのは、たしか例年並みのことということなんですが、うちの施設は2軒ございまして、道珍坊温泉については営業をこしやるのかどうかははっきりしたところはわかりませんが、やらない可能性が強いということ聞いておりますけれども、その辺についての見込みの計上した分についてはどういう根拠をもって例年度並みということでやられたのか、説明をお願いします。

○委員長（鈴木忠美君） ただいまの質疑に対し当局答弁願います。大谷班長。

○税務課町民税班長兼固定資産税班長（大谷浩貴君） それでは、及川委員の御質問にお答えします。

入湯税に関しましては、2カ所ほど例年いただいておりますけれども、昨年の台風によって道珍坊温泉のほうに被害を受けまして、昨年の末ですか廃業するということが届けられておりますので、2年度についてはもう一方の旅館のほうだけが入湯税の対象になるかと思われまます。この根拠につきましては、数年前までは10万円以下の金額で計上させていただいたんですけども、イベント等がふえてきてその分を見越して11万7,000円という数字を平均して出しておったところがございます。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 13番及川委員。

○及川智善委員 今の質問で「イベント云々」という話がありましたけれども、温泉施設に入られる方はイベントによって動きがあるのかどうかわかりませんが、この税は申告税でありますので、温泉施設の方が申告するという格好になっているので、廃業しているのであれば去年の秋の台風19号の影響で廃業しているということであれば、ことしの予算計上についてはその分は計上しないのが普通の考え方ではないかなというふうに思いますが、いかがなんでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 大谷班長。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

○税務課町民税班長兼固定資産税班長（大谷浩貴君） お答え申し上げます。

委員おっしゃられたとおりだとは思いますが、例年この11万7,000円はその年のイベントの数によっても左右されるところがありまして、片方の旅館のところではグランディのほうと近いというところもあって、かなりコンサートとかイベントで人が入ると、季節的なものもありますけれども、その分で例年この予算を上回っているような状態でございます。平均をして、一応とらせていただいておりますけれども、令和2年度についてはオリンピック等ありますけれども、どういうふうになるかわからないので、現状でその程度の入場数ということで見させていただきました。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 13番及川委員。

○及川智善委員 そうすると、もう一方の宿泊と入湯できる施設については、例えば役場でこういう計上したということで、そういうふうな負担を感じるということになりますよね。例えば今まで2軒で11万7,000円であったのが、実は申告は例年どおりこの半分くらいで申告しているんであったけれども、イベントのことによってもう一方の施設に、ことしはオリンピック等いろいろなそういう影響で課税されるという見込みがあるから、あなたのところは予定して申告税だけでも予算を見積もったということで、もう一方の施設に負担をかけるような状況になるということは考えられませんか、最終的に。

○委員長（鈴木忠美君） 大谷班長。

○税務課町民税班長兼固定資産税班長（大谷浩貴君） お答え申し上げます。

その負担については、旅館のほうにはこのくらい出るとか何かというのは示しておりませんので、あくまでも申告なので、お客様の入りぐあいがいいときと悪いときと必ずあると思いますけれども、そこは申告制とさせていただいておりますので、「このくらいしかないんだけど」ということで申告されているわけではないので、一応その分については見越しておらないところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で税務課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

審査日程表により、**収納対策室の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。収納対策室長。

○収納対策室長兼収納整理班長（鈴木久仁子君） それでは、おはようございます。

収納対策室所管の令和2年度当初予算につきまして、各種会計予算説明書により御説明申し上げます。

収納対策室所管の業務につきましては、町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の徴収事務を所掌しておりますので、あわせて御説明申し上げます。

それでは、各種会計予算説明書①一般会計の3ページをお開き願います。

初めに、歳入予算についてでございますが、1款1項町民税1目個人町民税2節滞納繰越分につきましては、前年度比較42万8,000円増の1,080万8,000円を計上しております。同じく2目法人町民税2節滞納繰越分につきましては、前年度比較3万6,000円増の8万3,000円を計上しております。

同じく2項1目固定資産税2節滞納繰越分につきましては、前年度比較113万7,000円減の863万3,000円を計上しております。

同じく3項軽自動車税2目種別別2節滞納繰越分につきましては、前年度比較3万4,000円増の57万3,000円を計上しております。

増額となった主な要因といたしましては、昨年度と比較して不納欠損見込額の減により滞納繰越分の予算額が増となっておりますが、滞納繰越額は着実に減少してきているところでございます。なお、それぞれの算定根拠につきましては、当初予算関係補足説明資料25、26ページに記載しておりますので、御確認願います。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。40ページをお開き願います。

2款2項2目徴収費につきましては、前年度比153万5,000円増の5,472万6,000円を計上しております。増の主な要因といたしましては、1節報酬において徴収業務を行う非常勤職員及び事務補助を行う臨時職員が会計年度任用職員への切りかえになったことに伴い、人件費が増となったもののほか、18節負担金補助及び交付金において昨年10月から地方公共団体が共同して運用を開始いたしました地方税共同機構の収納手数料負担金を新たに計上しております。

なお、12節公金収納業務委託料についてでございますが、令和2年4月からキャッシュレスによる社会状況の変化に対応するため、現行のコンビニ収納システムに相乗りが可能なス

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

スマートフォン無料アプリ「Pay B」を活用した収納方法に対応したいと考えております。関連する予算につきましては、コンビニ収納と同額の1件当たり55円の手数料が必要となりますが、現在のコンビニ収納業務の契約内容を見直すことによって対応が可能でありますので、一括して予算計上しているものであります。

今後につきましても、収納環境の向上や塩釜県税事務所管内の職員併任による協力体制の構築など、積極的な滞納整理に努めていきたいと考えております。

以上が一般会計における予算の説明でございます。

続きまして、各種会計予算説明書②特別会計について御説明いたします。

各種会計予算説明書②の3ページをお開き願います。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税4節医療給付費分滞納繰越分につきましては、前年度比較124万4,000円減の1,415万2,000円、同じく5節後期高齢者支援金分滞納繰越分につきましては、前年度比較57万2,000円減の538万3,000円、同じく6節介護納付金分滞納繰越分につきましては、前年度比較16万4,000円減の223万4,000円を計上しております。

4ページをお開き願います。

1款1項2目退職被保険者等国民健康保険税4節医療給付費分滞納繰越分につきましては、前年度比較7万2,000円減の26万5,000円、同じく5節後期高齢者支援金分滞納繰越分につきましては、前年度比較3万3,000円減の3万2,000円、同じく6節の介護納付金分滞納繰越分につきましては、前年度比較2万4,000円減の3万1,000円を計上しております。減の主な理由といたしましては、収納率が向上したことや被保険者数の減少などにより減額したものであります。

続きまして、25ページをお開き願います。

介護保険特別会計につきましては、1款1項1目第1号被保険者保険料2節滞納繰越分保険料につきましては、被保険者数の減少などにより前年度比125万8,000円減の113万8,000円を計上しております。

続きまして、49ページをお開き願います。

1款1項2目普通徴収保険料2節滞納繰越分につきましては、被保険者数の減少により前年度比6万円の減、89万円を計上しております。

以上が令和2年度収納対策室所管の予算の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 1点お伺いいたします。41ページをお願いします。

2款2項2目徴収費でございますが、12節の委託料でございますけれども、先ほど課長の説明で令和2年度からクレジットカードでの支払いが可能になるというふうなお話でありましたが、その手数料が55円ということでしたが、支払う側のほう、納める側のほうの手数料はあるのかという部分をお伺いします。それで、その支払いの方法はQRコードなどあると思うんですけれども、どのような形で支払いをするのかちょっと詳しく教えていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（鈴木忠美君） ただいまの質疑に対し、当局答弁願います。蜂屋主査。

○収納対策室長兼収納整理班主査（蜂屋雄輔君） 鈴木委員の質問にお答えいたします。

ただいま室長のほうが説明いたしましたのは、クレジット収納というかスマホのアプリ収納というようなものになります。こちらにつきまして、先ほど「P a y B」ということで御説明させていただきましたが、こちらは株式会社ビリングシステムというところで提供しておりますスマホの無料アプリを利用した決済サービスになります。こちらは、現在の納付書に印刷されておりますコンビニ用のバーコード、そちらのほうをスマートフォンカメラで読み取って、事前に登録した口座のほうからいつでもどこでも税金のほうが入り込めるというような仕組みになっておるものでございます。

その手数料につきましては55円なんですけれども、こちらはコンビニ収納同様町のほうで手数料のほうは負担するというような形になります。

以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） そうすると、支払い側は負担はないということでよかったですね。

それで、その内容なんですけれども、紙媒体での御案内というふうな形はあるかと思うんですけれども、やはりスマホでできるという部分ではホームページ上で説明が必要ではないかというふうに思うんですけれども、その辺の用意というか準備はされているのかだけお伺いします。

○委員長（鈴木忠美君） 蜂屋主査。

○収納対策室長兼収納整理班主査（蜂屋雄輔君） お答えいたします。

周知方法ということでございますけれども、広報紙のほか委員のおっしゃるとおりホーム

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

ページのほうでも、そちらのほうの周知はさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 ページはないんですけれども、滞納額の収納率というものを20%とか16%で一応計上しているんですけれども、その計上の根拠は実績によるものなのか。それとも、単なる目標の数値なのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（鈴木忠美君） 挙手願います。鈴木室長。

○収納対策室長兼収納整理班長（鈴木久仁子君） 滞納額の予算計上は、例年どおり16%とか20%とかという形では予算措置させていただいております。ただ、我々収納業務をやる上では、きちっと現年度分何%、滞納繰越分には何%ということに取り組んでおりますので、こちらについては予算計上のパーセントということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で収納対策室の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

審査日程表により、町民課の予算審査を始めます。

所管事項の内容説明を願います。町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） それでは、町民課の令和2年度予算の主なものについて、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の順に御説明申し上げます。

最初に、利府町各種会計予算説明書①により、一般会計の歳入から御説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

15款1項3目衛生費負担金につきましては、未熟児の養育医療費に係る自己負担分として52万4,000円を計上しております。

10ページをお開き願います。

16款2項1目総務手数料2節戸籍住民基本台帳手数料につきましては、前年度より2.1%減の911万6,000円を計上しております。

11ページをごらんください。

17款1項1目民生費国庫負担金2節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の保険者支援分として、前年度より8.5%増の2,277万6,000円を計上しております。同じく4節児童

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

手当負担金につきましては、児童手当に要する費用の国庫負担金として、4億4,961万6,000円を計上しております。

同じく2目衛生費国庫負担金1節養育医療給付費負担金につきましては、未熟児の養育医療に要する経費の国庫負担金として、前年度とほぼ同額の139万4,000円を計上しております。

次に、17款2項1目総務費国庫補助金1節通知カード・個人番号カード関連事務費補助金につきましては、番号法の施行に伴う個人番号カードの交付委任に係る事務費補助金として、前年度より172.1%増の2,144万4,000円を計上しております。増額の理由といたしましては、今後マイナンバーカードの交付数が大幅に伸びることが予測されることから、事務委任先である地方公共団体システム機構への負担金増額にあわせて、補助金交付額についても増額となったものであります。

13ページをお開き願います。

17款3項1目総務費委託金1節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、前年度より17.3%増の17万6,000円を計上しております。

同じく2目民生費委託金につきましては、前年度より1.3%減の565万1,000円を計上しており、1節拠出年金事務費等委託金として545万4,000円、2節児童福祉費委託金として19万7,000円を計上しております。

14ページをお開き願います。

18款1項2目民生費県負担金2節保険基盤安定負担金につきましては、前年度より5.8%増の1億135万3,000円を計上しております。

同じく4節児童手当負担金につきましては、児童手当の費用に対する県の負担金として、前年度より2.6%減の9,818万8,000円を計上しております。

同じく3目衛生費県負担金1節養育医療給付費負担金につきましては、未熟児の養育医療に要する経費の県負担金として、前年度とほぼ同額の69万7,000円を計上しております。

15ページをごらんください。

18款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金の母子父子家庭医療費補助として、前年度とほぼ同額の223万8,000円を計上しております。

16ページをお開き願います。

同じく4節乳幼児医療費等補助金につきましては6,211万2,000円を計上しており、そのうち未就学児の医療費助成事業に対する県の補助金として、前年度と同額の2,800万3,000円、障害

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

者医療費補助として、前年度より13%増の3,410万9,000円を計上しております。

続いて、歳出について御説明申し上げます。41ページをお開き願います。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、戸籍住基事務に要する経費として、前年度より41.2%増の8,751万4,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、歳入でも御説明いたしました個人番号カード関連事務の委任に係る負担金の増額、及びデジタル手続法や戸籍法の改正により、令和5年度までに順次必要な戸籍システムの改修を行うための委託料の増によるものです。

55ページをお開き願います。

3款1項3目国民年金事務費につきましては、前年度より10.7%減の3,314万7,000円を計上しており、減額の主な理由といたしましては職員の1名減によるものであります。

次に、57ページをお開き願います。

3款1項6目国民健康保険事業費につきましては、国民健康保険特別会計に対する繰出金となっており、前年度より1.2%減の1億6,433万円を計上しております。

同じく8目後期高齢者医療事業費につきましては、前年度より5.7%増の2億9,407万5,000円を計上しており、そのうち宮城県後期高齢者医療広域連合負担金として2億3,664万8,000円を、続いて次のページになりますが、後期高齢者医療特別会計繰出金として5,024万4,000円を計上しております。

59ページをごらんください。

3款2項2目児童手当費につきましては、6億4,803万1,000円を計上しております。

同じく3目母子父子福祉費につきましては、前年度とほぼ同額の457万5,000円を計上しております。

同じく4目子ども等医療費につきましては、2億4,239万3,000円を計上しており、そのうち子ども医療費助成金につきましては、前年度とほぼ同額の1億6,995万1,000円、心身障害者医療費助成金につきましては、前年度より13%増の6,821万9,000円を計上しております。

69ページをお開き願います。

4款1項5目養育医療給付費につきましては、前年度とほぼ同額の331万7,000円を計上しております。

以上が一般会計分の予算の概要でございます。

次に、国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

各種会計予算説明書②の1ページをお開き願います。

令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額は、前年度より1.7%減の30億2,300万9,000円となっております。

それでは、歳入から御説明申し上げます。3ページをお開き願います。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、前年度より1.4%減の5億3,446万8,000円を計上しており、収納率につきましては現年度分は前年度より1%増の92%、滞納繰越分は前年度と同じ20%で計上しております。

4ページをお開き願います。

同じく2目退職被保険者等国民健康保険税につきましては、前年度より88.9%減の34万7,000円を計上しております。減額となった理由といたしましては、平成26年度をもって退職者医療制度が廃止されたことに伴い、これまで経過措置により被保険者となっておりますが、令和2年4月1日以降につきましては退職被保険者が原則発生しないためであります。

5ページをごらんください。

4款1項1目保険給付費等交付金につきましては、22億3,539万1,000円を計上しております。1節普通交付金については、保険給付費に対し交付されるもので、前年度より3.7%減の21億8,867万2,000円を計上しております。2節特別交付金につきましては、4,671万6,000円を計上しており、特定健診や保険者努力支援制度事業などに対して交付されるものであります。

次に、6款1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度と比較し1.2%減の1億6,433万円を計上しております。主に、職員人件費などの事務費のほか、保険料軽減のための保険基盤安定繰入金などを計上しております。

6ページをお開き願います。

同じく2項1目財政調整基金繰入金につきましては、前年度より4,407万3,000円増の8,521万6,000円を計上しております。増額となった理由といたしましては、歳出の3款国民健康保険事業納付金が前年度より約4,000万円の増となったためであります。

続いて、歳出について御説明申し上げます。8ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費につきましては、職員人件費や事務費として、前年度より19.5%減の2,946万3,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、職員の1名減によるものです。

9ページをごらんください。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

同じく3項1目運営協議会費につきましては、前年度と同額の41万6,000円を計上しております。

次に、2款1項1目一般被保険者療養給付費につきましては、前年度より1.4%減の18億9,719万8,000円を計上しており、前年度実績により算定をしております。

10ページをお開き願います。

2款2項1目一般被保険者高額療養費につきましても、前年度より13.9%減の2億7,056万6,000円を計上しており、前年度実績により算定しております。

12ページをお開き願います。

3款国民健康保険事業納付金につきましては、1項医療給付費分で4億8,305万1,000円、2項後期高齢者支援金等分で1億8,472万6,000円、3項介護納付金分で5,858万6,000円を計上しており、納付金全体といたしましては前年度より5.8%増の7億2,636万3,000円を計上しております。

13ページをごらんください。

5款1項1目疾病予防費につきましては、前年度とほぼ同額の2,386万9,000円を計上しております。

14ページをお開き願います。

5款2項1目特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査及び特定保健指導の委託料として2,378万3,000円を計上しております。

以上が国民健康保険特別会計予算の概要でございます。

続いて、後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。47ページをお開き願います。

令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額は、前年度より7.7%増の3億109万6,000円となっております。

歳入のほうから御説明申し上げます。49ページをお開き願います。

1款1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料につきましては、被保険者2,838人とし、前年度より10.2%増の1億6,872万4,000円を計上しております。同じく2目普通徴収保険料につきましては、前年度とほぼ同額の8,150万円を計上しており、現年度分の被保険者848人とし、8,061万円を計上しております。

3款1項2目保険基盤安定繰入金につきましては、前年度より12%増の4,790万1,000円を計

上しております。

続いて、歳出について御説明申し上げます。51ページをお開き願います。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、前年度より7.7%増の2億9,852万8,000円を計上しております。

以上が後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

以上で町民課の令和2年度各種会計予算の説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 ①の42ページ、12節の委託料についてお伺いいたします。

先ほど課長から御説明ありましたけれども、コンビニと戸籍システムの改修ということなんですが、これはもちろん入札の関係でどっちが幾らということは記載されていないのは当然ですけれども、この戸籍システムの改修業務委託料、説明では5年間かけてやるというお話でした。その内容についてのロードマップとか、どういう点が大きく変わるのか。今回の初期投資だけで終わるのか、それともこの5年間にまた改修のためのいろいろな費用が出てくるのかどうか、その辺についても御説明お願いします。

○委員長（鈴木忠美君） ただいまの質疑に対し当局答弁願います。佐藤班長。

○町民課戸籍住民班長（佐藤幸子君） 及川委員の御質問にお答えいたします。

今回の戸籍法・デジタル法の改正の主な内容につきましては、令和5年度までに本籍地以外の市区町村においても本籍地以外の市区町村のデータを参照できるようにしまして、戸籍の届出に今現在だと婚姻届や転籍届等に本籍地以外の市町村のほうで受け付けする場合には、戸籍謄本・抄本のほうを添付していただいているんですが、そちらのほうが必要となる。それから、御本人の本籍地以外の市区町村においても御自分の戸籍謄本や抄本が取れるようになるというようなものが、主な改正点になります。

令和2年度の改修の内容なんですけれども、こちらは今現在の戸籍情報システムは各自治体のほうでそれぞれシステムのほうを導入しているんですけれども、そちらの文字コードや文字フォントのほうがそれぞればらばらになっていますので、こちらを統一しなければ連携ができないことから、戸籍の統一文字コードに変換するというような改修のほうで、主な改修の内容になります。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

この後、今のところ国のほうから示されている内容としましては、令和4年度に戸籍情報システムの改修ということで予定はされているんですけども、実際にどのような改修になるかというものはまだ指示されていませんので、情報が来次第改修の内容を検討するようになるかと思えます。

以上になります。

○委員長（鈴木忠美君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 予算説明書の②の国民健康保険税についてお聞きします。

まず、令和2年度の予算は減額されておりますが、今後の国保の財源状況と、あと町民が納める国保税の見通しというのをまずお聞きします。

あとは、平成23年度から国保は資産割をなくして、3方式で試算されるようになりました。仙台市などでは、子供に対する均等割に対して軽減対策を行っているんですね。やっぱり子育てを応援する利府町として、その辺は検討しているのかどうかをお聞きします。

3つ目にお聞きすることは、国保の県単位化に伴いまして、資格証明書と短期保険証の発行に対して県は基本的な方針を示すと、そういうことを言っていたんですね。その辺の状況について、つかんでいるならお話しください。

○委員長（鈴木忠美君） 村田班長。

○町民課保険年金班長（村田 晃君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

1つ目の令和2年度の当初予算、減額になってございますけれども、今後令和2年度以降の財源状況並びに納税の見込みについてという御質問についてです。

令和2年度予算、減額となっております主な理由につきましては、最初のほうの2款保険給付費ですね、そちらが今年度それほど医療費、年々平成27年度以降1人当たり医療費というのがどんどん大きくなっていましたが、今年度はその伸びが抑えられそうだとということで、来年度については医療給付費のほうは少し下がるんじゃないかという見込みで、全体の予算としては減となっております。

医療費のほう、なかなか将来的な見通しっていうのは難しいところがあるんですけども、被保険者の数については令和2年度においても令和元年度と同様、このところ余り増減がなくなっていて、先般国保から社会保険に小さい事業所の方も切りかわるということで、大分減少傾向続いていたんですけども、それも頭打ちになってきたのかなというところで、大

体一定の数を保っているような形になってございます。なので被保険者数については、それほど増減は今後見込まれないのかなということで、その被保険者の方の納税、税金を納めるほうにつきましても、収納率を見ましても例年と同じぐらいの収納率は確保しておりますので、そうした税の財源っていうのは今年度と同様に、しばらくは安定的に確保できるのかなということで考えてございます。

それから、2つ目の小さな子供さんがいる世帯への国保税の軽減について、検討しているかという御質問でございます。安田委員御質問のとおり、仙台市などでは通常の所得が少ない世帯に対しての軽減措置のほか、小さな子供がいる世帯に対して均等割の軽減等を行ってございます。利府町においても、そうした仙台市の事例などを研究しながら、できるのかどうかということで検討はしてございます。ただ、今の国保の財政状況からしますと、なかなかやっぱりその軽減によって国保財政今それほど余裕があるわけではございませんので、今すぐの実施できるかというともう少し時間がかかるのかなというところでございます。ただ、検討はしておりますので、御理解いただければと思います。

それから、3つ目の短期証等の発行について、安田委員おっしゃいますとおり県のほうで短期証及び資格者証に係る指針・骨子案ということで検討がなされていまして、県内各市町村のほうにもその案が示されておる状況です。これを受けまして、利府町のほうといたしましても来年度・令和2年度の保険証の更新時期、8月1日からの更新になりますが、その時期までに現行の要項ですね、「利府町国民健康保険税滞納者に係る措置の実施要項」という要項に基づいて今短期証・資格証の発行を行っているところですが、そちらの要項のほうをその県の指針に合わせた形で改正をいたしまして、8月1日からの保険証更新の時期に新たな基準をもとに短期証・資格証の交付のほうを始めたいということで予定してございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 9番安田委員。

○安田知己委員 やはり、国保の財政っていうのは余裕があるわけじゃなくて、非常にぎりぎりのところを行っているんだなど、町の行政の方の努力っていうのも私は認めています。子供に対する均等割、本当に予算があるならできるはずなんですけれども、そういったこともできないぐらいやっぱり国保というのは大変な財政状態だなということは理解できるんですけれども、やっぱりこれは子育て支援の町ということでこれからも検討して行って、努力して行ってもらいたいと思います。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

あと、短期保険証や資格証明書のことですけれども、まだ県のほうからは具体的には出てきていない状態なんだと思います。やっぱり短期保険証と資格証明書ですけれども、これはやっぱり医療を受ける権利を妨げるようなおそれもありますので、この辺はやめるべきとはっきり主張しておきたいと思います。そして、国保を滞納するとやはり納税相談とかで分割して払ってもらおうようなことになると思うんですけれども、大切なのは納めやすい、所得に合った国保税にすること。納められる国保税にすることが、一番重要なことなんじゃないかなと思うんですよ。そのためには、町の努力だけではなくて、国のほうにもしっかりと働きかけをしていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 伊藤課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

委員さん御存知のとおり、御指摘のあったとおりで、財政はかなり厳しい状況の中で運営させていただいております。町としても、先ほどうちの班長が申したように、やっぱり医療費がかなりずっと最近上がってございましたけれども、令和元年度においては少しおさまってまいった。そういう状況もありますので、さらに国保のほうで医療費の適正化事業等やっておりますので、そこら辺に力を入れて保険給付費のほうを抑えていきたいと。あと、皆さんの御協力により収納率もアップさせていきながら、国保会計を安定的に運営したいということでございます。

また、もちろん国のほうからの支援が大きいものでございますから、今後も機会を捉えまして、国のほうにさらに大きい支援をお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で町民課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は10時40分とします。

午前10時26分 休憩

午前10時38分 再開

○委員長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

審査日程表により生活安全課の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。生活安全課長。

○生活安全課長（鈴木啓義君） それでは、生活安全課が所管いたします令和2年度予算の主な内容につきまして、一般会計、町営墓地特別会計の順に御説明いたします。

最初に、一般会計の歳入から御説明いたします。

利府町各種会計予算説明書①7ページをお開きください。

14款1項1目交通安全対策特別交付金1節交通安全対策特別交付金でございますが、道路区画整理等の交通安全施設の設備、及び維持管理補修の財源としまして、前年度と同額の600万円を計上しております。

次に、10ページをお開きください。

16款2項2目衛生手数料1節鑑札及び狂犬病予防注射済証交付手数料でございますが、犬の登録及び狂犬病予防注射済証の交付に係るもので、前年度より5.8%減の150万8,000円を計上しております。減額の要因としましては、犬の飼育頭数が減少傾向にあるものでございます。同じく2節一般廃棄物処理手数料につきましては、引っ越しごみや営業ごみその他宮城東部衛生処理組合に直接搬入されるごみなどが年々増加傾向にあることから、処理手数料として前年度より4%増5,197万5,000円を計上しております。

次に、13ページをお開きください。

17款3項1目総務費委託金2節自衛官募集事務費委託金でございますが、自衛官募集等に係る事務用品として前年度とほぼ同額の2万5,000円を計上しております。

次に、15ページをお開きください。

18款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金のうち、市町村交通安全対策推進事業補助でございますが、交通安全指導員の設置及び交通安全啓発事業の財源としまして、前年度とほぼ同額の51万5,000円を計上しております。同じく4節石油貯蔵施設立地対策費補助金でございますが、消防団車両の更新及び資機材等装備の充実を図るため、財源としております。前年度とほぼ同額の1,772万7,000円を計上しております。

次に、16ページをごらんください。

3目衛生費県補助金3節みやぎ環境交付金として2,016万円を計上しておりますが、文化交流センターの地中熱源のヒートポンプ設置工事に1,000万円を、青山小学校の各種教室のLED照明改修工事に1,016万円を財源として充當いたします。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

続いて、歳出について御説明します。35ページをお開きください。

2款1項9目交通安全対策費でございますが、前年度より33.7%増の751万1,000円を計上しております。増額の主な要因としましては、前年度まで別項目にあった交通安全指導員費を統合したことによるものであります。

同じく10目防犯費でございますが、防犯灯設置の町管理費及び町内会設置事業の補助金など、前年度とほぼ同額の607万円を計上しております。

次に、70ページをお開きください。

4款2項1目清掃総務費でございますが、リサイクル報奨金や一部事務組合への負担金に要する経費として、前年度より64.7%増の4億5,729万3,000円を計上しております。増額の主な要因としましては、宮城東部衛生処理組合ではごみ処理施設延命化のため、大規模な基幹改良工事を令和2年1月から令和2年8月にかけて行っております。その間、可燃ごみの一部を仙台市の処理施設に搬入する計画としており、仙台市へごみ処理費用として18節負担金補助・交付金の塵芥処理負担金約2,000万円を増額しております。また、ごみ処理施設の排ガス処理設備や余熱利用設備など、基幹改良工事に対する負担金としまして1億3,899万円を計上しております。次に、塩釜地区消防事務組合の負担金ですが、火葬場建設事業の負担金として451万3,000円を計上しております。前年度と比べまして、259万4,000円の増額となっております。

同じく2目塵芥処理費でございますが、この経費は主として家庭からごみ集積所に排出された一般廃棄物を収集運搬する業務に係るものとなっております。前年度より25.6%増の1億3,284万5,000円を計上しております。増額の主な要因としまして、先ほど説明しました宮城東部衛生組合のごみ焼却施設が4月から8月まで改修工事期間となることから、焼却処理できない可燃ごみを仙台市松森の工場まで搬入するための経費増によるものでございます。

次に、87ページをお開きください。

9款1項1目非常備消防費でございますが、前年度より6.5%増の3,517万7,000円を計上しております。増額の主な要因としましては、88ページ記載の10節需用費消耗品に消防団全員分の活動服を更新するための経費を計上したものであります。

2目消防施設費でございますが、塩釜地区消防事務組合の負担金等として、前年度とほぼ増額の3億7,235万9,000円を計上しております。

次に、89ページをごらんください。

3目防災費でございますが、前年度より34.6%増の6,543万8,000円を計上しております。増

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

額の主な要因としましては、前年度まで別目にあった水防費を統合したこと、及び復興事業として整備していた浜田地区の陸閘、須賀地区の水門が完成しまして運用を開始することから、維持管理に要する費用として10節需用費の水道光熱費、11節役務費の通信運搬費の増額となっております。また、新たに12節委託料のうち陸閘・水門関係の保守点検業務委託料が増加しております。さらに、18節負担金補助及び交付金のうち、陸閘・水門関係のシステム維持管理負担金が新たに増加しております。

以上が一般会計の説明でございます。

続きまして、利府町町営墓地特別会計の予算について御説明します。

予算書説明書②の53ページ目をお開きください。

令和2年度利府町町営墓地特別会計の歳入歳出予算の総額は、1,082万3,000円でございます。初めに、町営たてやま霊園の現状ですが、区画墓地につきましては、令和元年度において全685区画全てが使用されており、未利用区画はない状態となっております。また、集合墓地につきましては、全50基のうち、現在22基が未利用となっております。

それでは、歳入から御説明します。55ページ目をお開きください。

1款1項1目1節墓地等使用料でございますが、区画墓地と集合墓地使用料の及び愛がん動物納骨堂の使用料として、前年度より17.1%減、200万4,000円を計上しております。減額の主な要因は、区画墓地の未利用区画がなくなったことと、永代使用料の収入が見込めないためでございます。

同じく2項1目1節墓地管理手数料でございますが、区画墓地と集合墓地の管理料として、前年度とほぼ同額の413万円を計上しております。

続いて、歳出について御説明します。57ページをお開きください。

1款1項1目町営墓地管理費でございますが、たてやま霊園の維持管理に要する費用として、前年度より53.4%増の164万3,000円を計上しております。増額の主な要因としましては、14節工事請負費においてたてやま霊園植栽工事の経費として新たに49万4,000円を計上したことによるものであります。

次に、3款1項1目元金でございますが、前年度とほぼ同額の555万2,000円を計上しております。内容としましては、墓地造成工事で借り入れた元金の償還に係る経費となっております。

以上が、生活安全課に関する令和2年度の各種会計予算の説明となります。よろしく御審議

のほどお願いします。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で生活安全課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。その場でお待ちください。

午前10時52分 休憩

午前10時54分 再開

○委員長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により都市整備課の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） それでは、都市整備課所管の令和2年度利府町一般会計予算の内容につきまして、利府町各種会計予算説明書①に基づき御説明申し上げます。

初めに、歳入についてでございますが、8ページをお開き願います。

16款1項4目1節道路橋梁使用料につきましては、道路法に基づく電力柱や電話柱の占用料で、前年度と比較し25%の増、600万円を計上しております。増額の主な理由につきましては、開発等による電柱等の増や、今回道路占用料の改定等によるものでございます。

9ページをごらんください。

2節自動車駐車場使用料につきましては、利府駅町営駐車場の使用料で、前年度と比較して2.1%の減、2,796万円を見込んでおります。減額の主な理由につきましては、やはり長時間利用者が減少したものであります。

4節から6節まではスポーツ振興班所管の予算となっております。

同じく7節住宅使用料につきましては、災害公営住宅を含めた町営住宅150棟と定住促進住宅80棟の家賃及び駐車場使用料で、前年度と比較しますと8.1%の減、5,441万8,000円を見込んでおります。減額の主な理由につきましては、令和2年度に設計業務を行う定住促進住宅の大規模改修を見据えた政策的空き家の確保によるものでございます。

9節行政財産使用料1,373万5,000円につきましては、公衆用道路や緑地等を目的外で貸し

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

付ける際、使用料を計上しております。なお、緑地等の使用料の743万5,000円のうち、都市整備課分は145万円を見込んでおります。

12ページをお開き願います。

17款2項4目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金3億5,636万7,000円につきましては、道路整備や住宅耐震改修など、社会資本整備に対する国からの交付金を計上しております。このうち都市整備課所管しますのは、説明欄の下から4段目の太子堂地区都市再生整備計画事業費の交付金を除く12事業で、前年度と比較いたしまして30.6%の減、1億1,436万7,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、高嶋交差点改良事業及び繰り越しを行っておりますが利府駅前広場整備事業が令和元年度の予算で完了することによるものです。

なお、昨年まで計上しておりました農林水産業費国庫補助金につきましては、須賀地区の水門整備が令和元年度に完了したため、廃目となっております。

21ページをお開き願います。

21款2項7目1節東日本大震災復興交付金基金繰入金につきましては、前年度と比較し7,869万8,000円、67.8%の減の3,731万3,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、復興事業のハードと申しますか、施設整備が令和元年度に全て完了し、令和2年度につきましては災害公営住宅の家賃低廉化事業、及び家賃低減化事業、あと浜田・須賀地区の復興プランの調査事業のソフト事業3件となったためでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。お配りしております令和2年度当初予算関係補足説明資料の25ページから復興関係、57ページから土木関係の概要及び位置等を明記しておりますので、説明とあわせて御参照願います。

初めに、48ページをお開き願います。

2款6項4目復興推進費につきましては、復興事業の委託料等を計上するもので、前年度と比較しまして7,927万3,000円、67.4%減の3,826万4,000円を計上しております。減額の主なものとしましては、移動系防災行政無線の整備が令和元年度で完了したためでございます。なお、昨年度まで復興整備費において計上しておりました職員の人件費が、平成31年4月1日付の組織改編により復興推進班が廃止となり都市整備班に統合されたため、廃目となっております。

次に、64ページをお開き願います。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

3款2項9目児童遊園管理費155万9,000円につきましては、町内9カ所の児童遊園の管理に係る経費で、前年度とほぼ同額です。内容につきましては、遊具の点検業務や遊具の修繕等でございます。

次に、77ページをお開き願います。

6款3項3目漁港整備費150万円につきましては、浜田地区の防潮堤の背後地が沈下したことにより、復旧に係る経費を計上しております。前年度と比較しまして2億5,650万円、99.4%の減となっております。減額の理由につきましては、歳入でも御説明いたしました須賀地区の水門整備が完了したことによるものでございます。

次に、79ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費2,345万円につきましては、主に施設管理班職員3名の人件費でございます。

次に、80ページをお開き願います。

8款2項1目道路維持費3億1,861万9,000円につきましては、町道及び生活道路の除草業務・維持修繕工事など毎年実施している維持管理の経費で、前年度と比較いたしまして4,308万4,000円、15.6%の増となっております。増額の主な理由につきましては、次のページ81ページ、12節新たに道路橋梁の補修設計の業務委託と加瀬字窪地内の生活道路の設計業務、14節工事請負費で新たに道珍坊線の整備を実施することによるものです。なお、高嶋線・内ノ目北1号線・内ノ目南1号線につきましては、昨年度に引き続き舗装補修工事を計画的に実施してまいります。

同じく2目道路新設改良費1億8,947万9,000円につきましては、新設・改良事業に要する経費で、前年度と比較しまして9,750万1,000円、34%の減となっております。減額の主な理由については、歳入でも御説明いたしましたが、高嶋交差点改良事業や駅前広場が令和元年度の予算で完了することによるものでございます。主な事業につきましては、次のページ82ページの委託料・工事請負費で、渋滞対策として継続して実施しております稲荷山北窪線整備事業と、新たに仮称でございますが新中道道路整備事業を実施するものであります。

次に、同じく3目自動車等駐車場管理費1,689万8,000円につきましては、利府駅の駐車場と駐輪場の維持管理に要する経費で、ほぼ前年度と同額となっております。

次に、83ページをごらんください。

8款4項1目都市計画総務費6,647万5,000円につきましては、都市計画業務に要する経費

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

で、前年度と対比しまして1,399万5,000円、26.7%の増となっております。増額の主な理由につきましては、次のページ84ページ、18節の負担金、補助金及び交付金で、ことし5月に市街化編入予定の金沢地区及び太子堂北地区において区画整理組合が設置されることから、2つの組合に対する補助金を交付するものであります。

同じく、85ページをごらんください。

3目公園管理費5,409万1,000円につきましては、館山公園を初めとする町内71カ所の公園及び緑地の遊具の点検や除草業務など、毎年実施している維持管理に要する経費で、前年度と比較しまして621万5,000円、13%の増となっております。増額の主な理由につきましては、12節委託料で新たな開発等によりふえました遊具の点検業務と、15節で同じく工事請負費で遊具やベンチ等の修繕を行うことによるものであります。

次に、86ページをお開き願います。

8款5項1目住宅管理費6,292万3,000円につきましては、災害公営住宅を含めた町営住宅150棟と定住促進の80等の維持管理に要する経費で、前年度と比較しまして2,029万4,000円、47.6%の増となっております。増額の主な理由につきましては次のページ、87ページ、12節委託料で定住促進住宅改修設計業務、ゆのき住宅の地盤改良設計業務を実施するものであります。特に、本年度2年度予算については、施設管理に関連する予算につきまして前年度と比較しまして増額の予算の予算を計上するなど、維持管理の強化に努めてまいります。また、将来を見据えた都市基盤整備にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、都市整備課所管の令和2年度当初予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点だけお願いいたします。

歳入のほうで、9ページの使用料及び手数料の4目2節の自動車の駐車場の件でお伺いしたいと思います。今回も2.1%の減として予算が組まれております。前年度も7%減ということで、2,000台減少ということで予算が組まれておりました。このままでいくと、さらに駐車場の使用が減っていくのではないかと思います。その減っていくのはもちろん長時間利用が少なくなったということだったんですけれども、このままこれからも減っていくというような予測がなされると思うんですが、その辺の皆様の御理解はいかがでしょうか。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

○委員長（鈴木忠美君） 鈴木班長。

○都市整備課施設管理班長（鈴木喜宏君） 遠藤委員の御質問にお答え申し上げます。

利府駅町営駐車場の歳入ということでございますけれども、実際に見ていただくとおり2.1%収入的には減になるということでございますけれども、委員も御承知のとおりやはり長時間の駐車は減少している。ただ、無料の30分以内であるとか、あとは5時間未満の駐車というのはふえておりまして、2月末現在ですかね、今年度と比較して約4.5%ほどは利用台数としてはふえるというふうな見込みを立てておりますので、単純に歳入のほうは減少傾向にはありますけれども、町民の利用の仕方としては今現在の方向で、今のところは進んでいったほうがいいのかないかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 町民にとっては、利用料金も無料ないし非常に安いお値段で使えるものだから、評判はいいと思うんですけども、実は岩切の生協の敷地の駐車場に民間の業者が入りまして、2時間無料であとは1時間ごとに料金はありますけれども、最大25時間500円という料金が設定されました。これは、非常に便数も多い岩切駅ですので、この利用がかなりふえるのではないかと。特に、新興団地のしらかし・青山とか、そちらのほうの住民にとっては岩切利用というのは非常にありがたいものですから、この辺で大幅に減少するおそれがあると思いますが、その辺の認識はお持ちでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 鈴木班長。

○都市整備課施設管理班長（鈴木喜宏君） 遠藤委員の再質問にお答え申し上げます。

岩切の今の案件でございますけれども、内容的には施設管理班のほうでもその内容は確認させてもらっていますけれども、利用状況が今後どうなのかというのはちょっと今のところわからない部分がございます。今後、その岩切のほうの利用状況等を調査しながら、必要があれば町の駐車場のほうについても考えていかなければならないのかなというふうには考えております。

○委員長（鈴木忠美君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 住民にとっては24時間で500円というのは、非常に安いお値段なものですから、かなりの反響が今出ております。特に、若い方たちは絶対これを利用する。今まではこそこそと利用していたものが、確実に料金を取るようになってかえってとめやすいし、利府の駐

車場よりもいいという話が伝わっております。

ですから、この辺の大きな打撃と申しますか、維持管理でいろいろ1,400万円近くの料金がかかっている駐車場でございますので、ぜひその辺の危機管理と申しますか、令和2年度そこら辺もしっかりとつかんでいただいて、料金体系の見直し等々考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 菅野課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 遠藤委員の御質問にお答えします。

委員が言われるように、やはり近隣の駐車場の動向等を踏まえ、あと利用者の御意見等も踏まえた形で、随時見直せるものは見直すという形で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質問ありませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 1点お伺いいたします。

86ページ・87ページの8款5項1目住宅管理費の12節の委託料でございますけれども、説明にもありましたが今年度定住促進住宅を大規模改修するということで、繰入金のほうからも2,400万円計上されているところでありますが、こちらの内容のほうをお伺いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 赤間主任主査。

○都市整備課施設管理班主任主査（赤間崇光君） 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

住宅の委託料でございますけれども、こちらにつきましては平成30年度に定住促進住宅の長寿命化を作成させていただきまして、それに基づく改修の設計ということでございます。内容につきましては、長寿命化で要望の一番多かったやはり排水管、あとは水道管とか、あと玄関のドアとか換気扇ですね。その辺を改修するというので、来年度詳細的な設計をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 先ほど課長の説明のときに、空き家の家賃が入らなくなるから減額になるというふうな説明があったということは、空き家が令和2年度何件か入れなくなるというふうなことでよかったのでしょうか。長い期間改修することによって、入れなく期間があるというふうにするんですけれども。空き家のその部分、どのぐらいの期間工事をするのかという

部分と、空き家の方は簡単にできるかと思うんですが、住んでいる方の対応が大変かなというふうに思うんですけれども、長く住んでいる方はそのほかにもいろいろと不備な部分が出ているのかなというふうに思うんですけれども、まずはドアの改修的な部分は全戸なのか、その辺ちょっと。あと、ドアと排水口と換気扇ということでしたけれども、そのほかに空き家に関してはもっとすることがあるのか、お伺いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 赤間主任主査。

○都市整備課施設管理班主任主査（赤間崇光君） 鈴木委員の御質問にお答えします。

まず空き家でございますが、工事するに当たって、なかなか住みながら工事するというのは難しいところがございますので、今政策的に空き家をつくりまして、改修するときにそちらのほうに一旦定住促進住宅内で引っ越しとか移動してもらって、直してから戻ってもらうということで、何軒か空き家のほうをつくって改修工事を進めたいということでございます。

そのほかに、改修工事の内容につきましては、先ほどありましたけれども玄関ドアも全部交換するののかということでございますが、定住促進住宅は建物自体も34年ぐらいたっていますので、大規模な改修ということになってきますと、公営住宅法と違って補助がある町営住宅のような公営住宅法と違う、補助がある住宅ではございませんので、家賃の積み立てから改修する、その枠の中で改修していくということになりますので、やはり一番希望とか排水管とか水道管とか、あと先ほど言いましたけれども玄関ドアと換気扇というのは、設備関係はもう結構古くなっていますので、そういったものを中心にまず改修していくという形を考えております。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 そうすると、空き家になっているところに今住んでいる人が移動して、やっ
ていくということになるんですね。そうすると、空き家を何軒用意して、順番的な部分は長く住んでいる人から行うのか、どのような形で行っていくのかお伺いします。

○委員長（鈴木忠美君） 赤間主任主査。

○都市整備課施設管理班主任主査（赤間崇光君） 鈴木委員の御質問にお答えします。

改修につきましては、給水管とか水道管を直すためには定住促進住宅の建物は10戸分を一
気にちょっと直さないと、排水管とか給水管は上から下に全部つながっていますので、改修

する場合には10棟を一気に引っ越していただいて、その10棟を直して戻ってもらうと。また、次の隣の10棟の排水管と給水管を引っ越してもらって一気に、床とか壁を壊さなきゃいけないので、一気にやる。10棟ごとずつ引っ越すという形の計画で、改修する予定でございます。

ただ、来年度その辺については詳細的な設計ですね、組んでいくことになってきますし、改修に当たってでございますけれども、もちろん着手前に入居者への説明とか、あと引っ越しに係る手続とかそういった部分も非常に重要になってきますので、そういった部分が整い次第改修工事を実施していきたい。あとは詳細設計の中で、先ほど水回りとか玄関ドアとかということをお話ししましたけれども、そのほか詳細的な調査、設計をした段階でやはりそのほかにふぐあいが出てくれば、そういったところも直していかなきゃいけない部分が出てくるかと思えます。そういった部分は、来年度詳細設計の中で詰めていくということで考えております。

○委員長（鈴木忠美君） そのほか。関連、9番安田委員。

○安田知己委員 済みません、ちょっと1件だけ。

政策的空き家のことでちょっとお聞きしますが、今なかなか町営住宅古くなってきて、入る人がいないからできるのかなと思うんですけれども、実際に入りたいなという方がいらしゃったら、それは入れることは可能なのか。それとも、政策的な空き家を今考えているから、入れないということなのか。一つ、それをお聞きします。

あともう一つは、政策的空き家っていうのは何軒ぐらい必要なのか、町で。何軒ぐらい確保すれば、古くなったところに入れられるような、そういうことができるのかどうかというのはあるんでしょうか、お聞きします。

○委員長（鈴木忠美君） 鈴木班長。

○都市整備課施設管理班長（鈴木喜宏君） 安田委員の御質問にお答え申し上げます。

関連ということで、定住のほうの今の空き状況をお話しさせていただきますが、今現在は定住のほうの空き家というのが10戸ございます。定住につきましては、どのぐらいあればいいのかという基準はないはずなので、町営住宅とまた違うと思えますので、御理解いただきたいと思えます。

一応その10戸今ありますので、それはやはり今後の大規模改修に向けて募集はかけないというようなことで、今のところ考えております。以上です。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに。12番高久委員。

○高久時男委員 1点だけ。

町道の舗装、長寿命化事業ということで今回6,300万円ほど起債するということなんですけれども、ページ数いいですよ。

○委員長（鈴木忠美君） 何ページですか。

○高久時男委員 24ページです。24ページの町債4項土木債ということで2節ですけれども、町道舗装長寿命化事業ということで6,300万円今回起債するわけですけれども、以前この長寿命化計画ということで質問させていただきました。これに対して、さっきちょっと見たんですけれども、国からの補助というものはちょっと見当たらなかったんですけれども、ないんでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 赤間主任主査。

○都市整備課施設管理班主任主査（赤間崇光君） 高久委員の御質問にお答えいたします。

24ページの長寿命化計画事業の起債になりますけれども、こちらのほうにつきましては81ページの内ノ目北1号線舗装補修工事と内ノ目南1号線舗装補修工事、こちらの舗装補修工事の起債でございます。補助の部分につきましては、今まで維持管理に関する補助というものは、改良とかは補助ありますけれども維持管理については補助がございませんでした。こちらの公共事業管理適正事業債、こちらが2017年度にそういう維持管理の部分の舗装とか、あと橋梁の小規模な修繕とか、そういった維持管理の部分で使える起債ですね。こちらのほうが創設されまして、利府町のほうではこの内ノ目北1号線と内ノ目南1号線の舗装補修工事に起債を打っているという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 12番高久委員。

○高久時男委員 そうすると、この起債は償還に関しては国からの補助が出るということですか。

○委員長（鈴木忠美君） 赤間主任主査。

○都市整備課施設管理班主任主査（赤間崇光君） 高久委員の御質問にお答えいたします。

国からの補助というか、起債なので町が借り入れるという形になって、町が借り入れてそれを返すという形になります。こちらの公共事業適正管理債でございますが、一応交付税措置で借りた事業費の30%が交付税で措置されるという制度になってございます。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 12番高久委員。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

○高久時男委員 ということは、30%は要するに償還していくときに国からの補助が出るということですね。今回それは載っていないので、今後出てくるということでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 財務課長。

○財務課長（後藤 仁君） お答えいたします。

通常、維持補修につきまして、国庫補助の対象にはならない現状でございます。ただ、今回の個別計画によって、長寿命化計画によって整備するものについては、起債を借りることができるというような仕組みでございます。その起債に対しては、翌年度以降になりますけれども、交付税の基準額の対象になるというものでございます。国庫補助とはまた別な考えでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 恐れ入ります。もう1点、お願いいたします。

87ページですね。87ページの土木費の中で12節の委託料、これがふえた理由は定住促進の住宅の件とゆのき住宅という話がありました。このゆのき住宅の地盤改良、もともと余りいい土地ではないというような話も伝わってございましたけれども、どの程度の地盤改良になるのか、かなり大がかりなものになるのか。この補足説明書によりますと、2棟5戸ですかの部分だということでしたけれども。今回は設計業務の委託のみで、工事には入らないと思っておりますけれども、どの程度の地盤の問題があるのか、お願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 赤間主任主査。

○都市整備課施設管理班主任主査（赤間崇光君） 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、こちらのゆのき住宅の改良設計の御質問でございますが、まずゆのき住宅のほうにおいて一部建物と砂地の境で段差生じておりまして、平成30年度に地盤の調査、こちら行っております。その中で、一部軟弱地盤がございまして、今後少しずつではございますが敷地が下がってくるということで、調査した結果が出てきております。

どのぐらいの工事をするかということでございますが、こちら来年度その詳細設計の中でまた再度何点かボーリング数をふやして、建物の基礎部分にどういった改良、安価な改良でどういったものができるかということ調査も含めて設計のほうする予定となっておりますので、具体的な工法等についてはちょっと来年度その辺は決めていくという形になってくるかと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 軟弱地盤の問題は、非常に大変な問題だとは思いますが、一部の2棟ですか、その部分だけでおさまるのかどうかはいかがでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 赤間主任主査。

○都市整備課施設管理班主任主査（赤間崇光君） 遠藤委員の質問にお答えいたします。

その2棟分の建物につきましては、ゆのき住宅入った奥側、県道側のほうを想定しております。こちらは、平成30年度に調査した段階で田圃側のほうは建物のほうにくい打ってありますので、建物自体が下がったりということはないんですけれども、県道側の建物の2棟分、2棟5戸ですね。こちらのほうはくいを打っていませんので、地盤が下がったときにちょっと引っ張られるおそれがあると、平成30年度の調査報告でその辺が出てきました。

今後、やはり軟弱地盤ですのですぐに下がるということではなくて、年数をかけて徐々に徐々に下がるおそれがあるということで、その辺は今のうちにちょっと対策をとらなきゃいけない、影響出る前に対策をとらなきゃいけないということで、奥の県道側のほうの2棟分がその軟弱地盤の範囲に影響するということになりますので、そちらのほうを調査して改修に向けた詳細な設計をということで考えております。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 今想像していたのとは逆に、県道側というお話がありまして、田圃側のほうが弱いのではないかと想像していたものですから、逆の意味で。ほかにも、全体として問題が出てくるような場所ではないかと、個人的におそれているところがあるんですが、その辺もしっかりと全体を見ていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 鈴木班長。

○都市整備課施設管理班長（鈴木喜宏君） 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

全体的に地盤のほうを見ていかななくてはならないのではないかというお話でございますが、施設の管理側としてはやはりその辺も視野に入れて、今後見ていきたいなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。（「関連」の声あり）関連、10番木村委員。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

○木村範雄委員 済みません、今軟弱地盤だということ、もともと新道のため池があって田圃があって、安定した地盤というのはもっと深くなったというのがあったと。それを想定していて調査をして、今の答弁で言えば沈下するだろうと思われるところはくいを打って対策をしましたよと。ただ、新道になるのはあそこの道路が、あの道路が本当を言うともとの道路で、沈下しない岩盤の道路であればあその間の中で対処しなかったところが、今その沈下の話が出てきたんだということになると思うんですけれども、その沈下したところと今回設定しなかったところの深さ、基盤岩盤までの深さってどのくらいあるのかだけちょっと確認をしておきたいと思います。

○委員長（鈴木忠美君） 赤間主任主査。

○都市整備課施設管理班主任主査（赤間崇光君） 木村委員の御質問にお答えいたします。

地盤の想定深さでございますが、こちら平成30年度の調査におきまして、岩盤まで約15メートルございます。そのうちの約5メートルほどが軟弱地盤ということで、報告受けております。建設当時も、もちろん建物建てる上でボーリング調査しておりますが、その部分も想定地層ということで地盤の報告が出てきておりますが、今回調査する部分につきましてはその建設当時に想定した地層よりも、ちょっと軟弱地盤層が厚かったところがございます。

そういったことも影響しまして、来年度に改良設計を行うということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で都市整備課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は11時40分とします。

午前11時34分 休憩

午前11時40分 再開

○委員長（鈴木忠美君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、産業振興課及び農業委員会事務局の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（鎌田功紀君） それでは、産業振興課及び農業委員会

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

事務局の令和2年度当初予算について、利府町各種会計予算説明書①により説明いたします。

初めに、歳入の主なものについて説明いたします。4ページをお開きください。

2款4項1目森林環境譲与税につきましては、本年度は400万円を計上しております。

8ページをお開きください。

16款1項3目農林水産業使用料2節漁港使用料につきましては、浜田漁港に係留しているプレジャーボート等65隻分の泊地使用料及び占用使用料として381万1,000円を計上しております。

15ページをお開きください。

18款2項1目総務費県補助金1節市町村振興総合補助金の説明欄6行目、宮城の松林健全化事業費補助につきましては125万円を計上しており、前年度に比べて10万4,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、前年度に実施しておりました松くい虫対策の樹幹注入事業につきまして、薬剤の効力期間の関係上令和2年度は実施対象エリアがないということから減となったものでございます。

16ページをお開きください。

下段の4目農林水産業費県補助金につきましては、880万3,000円を計上しており、前年度に比べて150万8,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、17ページの5節松くい虫防除対策費補助金について、前年度と比べて134万円の減となっております。これは、先ほど説明したように令和2年度は樹幹注入事業を行わないことから、減となったものであります。

6節食料産業6次産業化交付金につきましては、6次産業化に取り組んでいくための研修や視察といった人材育成事業の経費に対する県からの補助金としまして、71万5,000円を計上しております。

5目商工費県補助金につきましては、27万6,000円を計上しており、前年度と比べて55万4,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、消費生活相談員の人件費の割増分が補助対象外となったことから減となっております。

次に、22ページをお開きください。

23款3項3目労働費貸付金元利収入につきましては、4,500万円を計上しており、前年度に比べて500万円の増となっております。増額の主な理由につきましては、勤労者生活安定資金融資制度をより利用しやすいものとするため預託金を積み増しし、利用者への融資金利を軽

減する調整を行ったものであります。

同じく4目商工費貸付金元利収入につきましては、8,300万円を計上しており、前年度に比べて2,000万円の増となっております。増額の内容につきましては、1節商工費貸付金元利収入の説明にあります中小企業振興資金預託金でございます。これは、中小企業振興資金融資制度により低金利な短期貸付制度を導入し、町内事業者のさらなる振興を図るとともに、利用事業者の増加を見込み、2つの金融期間におのおの1,000万円を積み増しするものであります。

続きまして、歳出の主なものについて説明いたします。

なお、令和2年度の所管事業の概要等につきましては、当初予算関係補足説明資料の51ページから56ページに記載しておりますので、御参照いただければと思います。

それでは、71ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費につきましては、4,520万1,000円を計上しており、前年度に比べて500万円の増となっております。増額の主な理由につきましては、歳入でも御説明いたしましたが、20節の貸付金勤労者生活安定資金融資制度に関する預託金の積み増しによる増となっております。

下段、6款1項1目農業委員会費につきましては、873万1,000円を計上しており、前年度に比べて383万7,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、農業委員会事務局職員の人件費の減となっております。

72ページをお開きください。

2目農業総務費につきましては、3,988万円を計上しており、前年度に比べて1,295万2,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、農林水産班の職員の人件費の増によるものです。また、前年度予算に4目として計上されておりました畜産業費につきましては、令和2年度は廃目となり本目に統合されていることから、あわせての増額となっております。

73ページをごらんください。

3目農業振興費につきましては、1,845万8,000円を計上しており、前年度に比べて431万2,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、ナシの担い手を目指した地域おこし協力隊の採用により、前年度は当初1名分の経費を計上しておりましたが、現在2名の体制となったことにより増となっております。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

74ページをお開きください。

下段の農地維持費につきましては、1,955万3,000円を計上しており、前年度に比べて1,034万4,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、菅谷字新山路地内水路改修工事及び横枕川にある揚水機場の整備工事が完了となったことから減額となっております。

75ページをお開きください。

同じく農地維持費の中で、本年度におきましては沢乙字高島前の地内の水路改修に係る測量設計業務や、明神沢ため池の改修に向けた基本調査の経費を計上しております。また、畜産業費につきましては、先ほど申し上げたとおり令和2年度は2目の農業総務費に統合されておりますので、廃目となっております。

下段、6款2項1目林業振興費につきましては、1,417万1,000円を計上しており、前年度に比べて248万1,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、歳入の説明でも申し上げましたが、森林環境譲与税として令和2年度は400万円を計上しており、今後計画的に事業を実施していくため、24節積立金に森林環境譲与税基金予算積立金として計上したことにより増となっております。

76ページをお開きください。

6款3項1目水産業振興費につきましては、36万2,000円を計上しており、前年度に比べて17万円の増となっております。増額の主な理由につきましては、令和2年9月に本県石巻市を主会場に「第40回全国豊かな海づくり大会」が開催される予定であり、大会運営に係る市町村負担金の計上により増となっております。

2目漁港管理費につきましては、427万3,000円を計上しており、前年度に比べて8万7,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、漁港施設点検業務委託等の増となっております。

77ページをごらんください。

7款1項1目商工振興費につきましては、1億2,758万9,000円を計上しており、前年度と比べて1,364万円の増となっております。増額の主な理由につきましては、歳入でも御説明いたしましたますが、78ページの20節の貸付金中小企業振興資金預託金の積み増しによる増となっております。

同じ78ページから79ページの2目観光費につきましては、前年度とほぼ同額の1,244万7,000円を計上しております。主な内容といたしましては、観光プロモーションを担う地域お

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

こし協力隊員に係る経費や、各種団体に対する補助金などであります。

以上が産業振興課及び農業委員会事務局関係の令和2年度当初予算の概要となっております。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 では、1件だけお聞きします。

77ページです。1節に報償費としまして、「（仮称）利府町中小企業小規模業者基本計画策定委員謝礼」というのがあります。これのメンバーと、どのくらいの期間、何回ぐらい集まって協議するのかという内容と、あと目的についてちょっと詳しくお話を聞きたいと思いますが、お願いします。

○委員長（鈴木忠美君） 千田班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 9番安田委員の御質問にお答えいたします。

7節報償費「利府町中小企業小規模企業基本計画策定委員」のメンバーでございますが、昨日中小企業小規模企業者の小規模企業者の振興基本条例を認めていただきまして、その中で基本計画の策定ということがあります。こちらのほうの委員には、中小企業・小規模企業者振興団体及び金融機関の意見を反映させるというような中身で、条例を認めてもらったところでございます。

こちらのほうの条例に従いまして、今考えているのは商工会、あとは産業振興協議会、そちらの会員、あとは金融機関でございますので、利府町の地元の金融機関、その辺をメンバーとして構成しまして、この計画を策定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

済みません、回数につきましては4回を予定しております。以上でございます。

○委員長（鈴木忠美君） 9番安田委員。

○安田知己委員 これは、振興条例をこれからつくるんだよということだと思んですけども、いろいろところでこの条例というのはつくっているんですけども、つくったけれども実質余り効果が得られないようなところもちょっとあるんですよ、多分御存知だと思いますが。やっぱり本町に合った、特色あるような振興条例にしていきたいなと思うんですが、何かその辺で考えとか意見とかありましたら、ぜひ聞かせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

○委員長（鈴木忠美君） 千田班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 9番安田委員の再質問にお答えいたします。

利府町の特色ある計画というような形でございますが、まず今回第10条に基本的施策というものをうたわせていただいております。こちらのほうの基本的施策につきまして、今回メンバーとして考えている方たちから利府町に合った御意見、その市町村によって課題となるものがあるところもあると思いますので、その辺の意見を聞いて進めていければいいのかなというふうに考えております。町のほうでつくるというよりも、この策定委員さんからの御意見を十二分に反映した基本計画としていきたいと思っておりますので、どうぞ御理解いただければと思います。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で産業振興課及び農業委員会事務局の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで、昼食のため休憩します。再開は13時とします。

午前11時55分 休憩

午後0時57分 再開

○委員長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**上下水道課の予算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明を願います。上下水道課長。

○上下水道課長（名取仁志君） それでは、上下水道課の令和2年度当初予算について御説明申し上げます。

初めに一般会計、次に水道事業会計、最後に下水道事業会計の順で御説明申し上げます。

説明に当たりましては、主に前年度と違う点を中心に説明いたします。

お手元の各種会計予算説明書①の12ページをお開きください。

最初に、一般会計の歳入でございますが、17款2項3目衛生費国庫補助金の1節合併処理浄化槽設置補助金69万円につきましては、新たに設置する浄化槽に対する国からの補助金で、5基分を計上しております。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

次に、歳出でございます。70ページをお開きください。

4款1項7目浄化槽費の18節負担金、補助及び交付金のうち、補助金であります。合併処理浄化槽維持管理事業補助金として377万4,000円を計上しております。これは、浄化槽を適正に管理している方に対して交付するものであり、昨年より4世帯増の162世帯を予定しております。また、その下の合併処理浄化槽設置補助金380万円につきましては、新たに浄化槽を設置する方に対して交付する補助金となっております。

その次の8目27節繰出金395万円につきましては、上水道事業への繰出金となっております。84ページをお開きください。

8款4項2目公共下水道費27節繰出金1億1,874万1,000円につきましては、下水道事業に対する繰出金となっております。

以上が上下水道課に関連する一般会計予算となっております。

続きまして、水道事業会計予算について御説明申し上げます。お手元の各種会計予算説明書③の26ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、収入の1款水道事業収益につきましては、イオンモール新棟の開店による水需要の増加に伴う給水収益を見込み、前年度と比較して2%増の10億6,822万8,000円を計上しております。

2目加入金につきましては、1,897万5,000円を計上しており、これは給水装置の新設、及び増改築等に係る加入金であり、157件を見込んでおります。

2項営業外収益につきましては、1億2,385万1,000円を計上しております。このうち、2目他会計補助金につきましては、79.5%減の114万5,000円を計上しております。減額の主な理由につきましては、耐震性貯水槽が5年ごとに全ての機器の保守点検を行う必要があり、令和元年度に実施し、完了したことにより減額となっております。

5目長期前受金戻入益につきましては、補助金からその他長期前受金まで合計で9,683万6,000円を計上しております。これは、補助金等で取得した固定資産について、当該年度の減価償却見合い分を収益化したものであり、現金収入を伴わないものとなっております。

27ページをごらんください。

次に支出でございますが、1款水道事業費用につきましては9億2,033万4,000円を計上しており、前年度と比較して1,184万9,000円、1.3%の減となっております。このうち、1項1目原水及び浄水費につきましては3億7,645万4,000円を計上しており、前年度と比較して

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

7,919万6,000円、17.4%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、次ページの受水費につきまして、仙南・仙塩広域水道の料金改定により、基本料金及び使用料金の単価が減額されたことによるものです。

2目配水及び給水費につきましては、6,386万1,000円を計上しており、前年度と比較して1,131万3,000円、15%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、委託料で昨年度実施いたしました配水池等耐震診断業務委託の完了に伴うものであります。

29ページをごらんください。

4目総係費につきましては、1億246万1,000円を計上しており、前年度と比較して1,322万1,000円、14.8%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、総合情報システムの更新による負担金の増、及び職員人件費の増となっております。

31ページをお開きください。

5目減価償却費につきましては、3億3,873万4,000円を計上しており、前年度と比較して5,364万4,000円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、利府浄水場監視設備等更新工事が完了したことにより、機械及び装置分の減価償却費が増加したことによるものです。

2項営業外費用のうち、1目1節企業債利息2,179万1,000円につきましては、企業債元金残高の減少に伴い176万1,000円、7.5%の減となっております。

以上が収益的収入の概要となっております。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明いたします。32ページをお開きください。

1款資本的収入につきましては、9,567万円を計上しており、前年度と比較して3億7,855万5,000円、79.8%の大幅な減となっております。減額の主な理由につきましては、6項企業債で利府浄水場監視制御設備等更新工事が完了したことからの減額となったものです。

33ページをごらんください。

1款資本的支出につきましては、4億7,411万6,000円を計上しており、前年度と比較して3億5,522万円、42.8%の減となっております。減額の主な理由といたしましては、企業債でも説明しましたとおり工事費で利府浄水場監視制御設備等更新工事が完了したことによるものです。負担金につきましては、仙南・仙塩広域水道が実施する赤沼受水用配水池電動弁類等工事に係る負担金で、1,442万6,000円を計上しております。

工事費につきましては2億9,625万円を計上しており、本年度は利府浄水場ナンバー2・3

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

・4 急速ろ過器電動弁更新工事を初め、利府浄水場空調設備設置工事や老朽化した排水管の布設替工事などを予定しております。令和2年度の上下水道課関係の工事及び委託の実施箇所等につきましては、当初予算関係補足説明資料の90ページから97ページに記載しておりますので、後ほど御確認ください。

次に、2項1目企業債償還金につきましては、元金償還金の増により前年度と比較して270万5,000円増の1億1,459万8,000円を計上しております。

以上のことから、資本的収支においては3億7,844万6,000円の不足額が生じますが、これは過年度分損益勘定留保資金で補填することにしております。

以上が令和2年度利府町水道事業会計予算の概要でございます。

続きまして、下水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

町長からの提案理由説明の際にも申し上げましたとおり、本町の下水道事業は令和2年4月より地方公営企業として運営を開始する予定となっており、このことに伴い予算書の様式につきましても特別会計予算書から企業会計予算書に変更しており、予算形式につきましても収益的収入及び支出と資本的収入及び支出に区分して計上するものとなっております。

予算説明につきましては、昨年度の予算書から構成が変更された内容を中心に御説明したいと思います。

同じく各種会計予算書③の57ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出のうち収入でございますが、1款下水道事業収益につきましては、合計で12億2,177万8,000円を計上しております。

主な内容といたしましては、1款営業収益のうち1目下水道使用料として4億1,483万2,000円を計上しており、新たに2項営業外収益3目長期前受金戻入益として負担金から他会計繰入金まで、合計で7億1,383万1,000円を計上しております。これは、水道事業会計予算の説明の際にも申し上げましたとおり、公営企業会計においては国庫補助金や開発事業者からの帰属によって取得してきた事業資産等のうち、当該年度分の減価償却見合い分を収益化して計上するもので、現金収入を伴わない収益として計上するものであります。

58ページをお開きください。

次に支出でございますが、1款下水道事業費用につきましては、合計で11億7,499万2,000円を計上しております。1項営業費用の主な内容としましては、既設の下水道施設の維持管理に係る費用、仙塩流域下水道の維持管理運営に係る負担金及び総務運営に要する費用で構

成されております。

60ページをお開きください。

新たに、4目減価償却費として8億4,561万2,000円を計上しておりますが、この費用に関しましても企業会計制度への移行に伴い新たに発生したもので、保有している下水道事業用資産の評価価格に基づき、令和2年度1年間における減価償却費を費用として計上する必要が生じたことから、現金支出を伴わない費用として計上するものであります。

2項営業外費用につきましては、主に地方債償還金及び一時借入金に係る利子支払分について、1目支払利息及び企業債取扱諸費として計上するものであります。

次ページ、61ページをごらんください。

続きまして、資本的収入及び支出につきまして御説明申し上げます。

初めに、収入のうち1款資本的収入でございますが、これは下水道施設の新規整備等に充てられる目的で収入が見込まれる国庫補助金及び地方債等の各種の事業財源として、合計で3億9,552万9,000円を計上するものであります。

62ページをお開きください。

支出のうち資本的支出でございますが、合計で5億6,935万3,000円を計上しております。

1項建設改良費のうち1目公共下水道建設費につきましては、下水道施設の新規整備事業に要する費用となっております。令和2年度における主なものとしたしましては、利府1号雨水幹線整備事業に要する費用を計上しております。また、2目流域下水道建設負担金につきましては、仙塩流域下水道建設事業及び更新事業の実施に要する市町村負担金を計上するものであります。

2項企業債償還金につきましては、これまでの下水道施設の整備事業に要した地方債の償還金に係る元金支払分について計上するものであります。

以上のことから、資本的収支においては1億7,382万4,000円の不足額が生じることとなりますが、これは当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金並びに利益剰余金処分数により補填することとしております。

以上が、下水道事業会計予算の概要となっております。

これで、上下水道課所管の令和2年度当初予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。8番伊勢委員。

○伊勢英昭委員 1つだけ質問いたします。

補足説明資料のほうの91ページですけれども、一番上のところに神谷沢地内雨水整備実施設計業務委託とありますけれども、このことについて詳しく説明お願いいたします。

○委員長（鈴木忠美君） 大場班長。

○上下水道課工務班長（大場雄文君） 伊勢委員の御質問にお答えいたします。

神谷沢地内雨水整備設計業務委託につきましては、今年度神谷沢地区が大雨により水路から越水しまして浸水を受けていることから、解消を図るために基本設計を取りまとめているところでございます。来年度令和2年度につきましては、取りまとめた内容において工事の実施に向けまして実施設計を行うものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 8番伊勢委員。

○伊勢英昭委員 この箇所は、もう昔から洪水・浸水ということで、大雨が降るたびに大変な洪水で、住宅地も浸水するという大変なところなんです。それから、その場所も台風19号で洪水になりまして、ヨークベニマルのほうまで大変な洪水になり農地も浸水しまして、いわゆる農業被害も今回はなかったですけれども、昔は稲刈りの前で余りいい米にならなかったという、そういう話も聞いております。

この雨水整備で、果たして洪水に関してはどのようになるのか、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木忠美君） 大場班長。

○上下水道課工務班長（大場雄文君） 伊勢委員の再質問にお答えいたします。

一応基本設計におきましては、94ページに書かれていますこの区間の水路の改修を検討しております。そのほか周辺地区との調整を図りながら、設計を進めていきたいと考えておりまして、水路の改修に関しましては水路底が一部土側溝なため、そのあたりコンクリートで舗装いたしまして、そのあたりを整備していきたいということで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） 8番伊勢委員。

○伊勢英昭委員 今のところの設計ですけれども、これがもし工事完了後今まであった洪水の

令和2年3月予算審査特別委員会会議録（3月5日木曜日分）

ようなそういう被害に対して、しっかり対応できる状況になるかというのが一番心配なんですけれども、ここはやはり住民からも随分指摘されている部分なので、そのところの今後の見通しですね、ことしも台風が多くやってくるという話もありますし、その点の見込みについてどのようになるかお教えてください。

○委員長（鈴木忠美君） 名取課長。

○上下水道課長（名取仁志君） 伊勢委員の御質問にお答えします。

今回改修を予定している箇所、先ほど大場班長のほうから話があったとおり一部水路底は土側溝の状態、あるいはのり面の部分普通のもたれ式の擁壁というふうになっていますので、かなり流速が遅くなっているところと、改修されていて流速が速くなっているところがまちまちになっているという部分がありますので、その部分を全体的にもう少し流れのいい水路という形で改修を今回行って、基準である水量を流せるような水路に改修する予定で今計画を進めている状態です。

細かい工事の中身については、これから実施設計に入りますので、その部分の中で調整をしながら、住民等にも説明しながら進めていきたいと思っておりますので、御理解願います。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。10番木村委員。

○木村範雄委員 今のとちょっと関連して聞きたいんですけども、結局あそこは公共下水道区域なんで雨水の幹線の断面とかっていうのは決まっているんだと思うんでよね。ですから、それに基づいて整備をするための設計を当然やっていくんだというのが、今の答弁だと思います。

もう一つ、設計のときにやっぱりちょっと重視してほしいのは、今現在下水道の認可計画で持っている断面で、上流から流れる雨をきちっと流せるのかどうかも含めて、今回の検討の中でぜひやっぱり「その断面でもつんだ」というのを確認して委託に入ってほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木忠美君） 名取課長。

○上下水道課長（名取仁志君） 木村委員の御質問にお答えします。

今回、調査測量を今やっておりますが、この中で一応既存の団地まで含めた形で雨水の水量を算定して断面、それから工法等を検討しておりますので、それにあわせてこの地区一部これから開発が入るといふこともあるので、それについては開発業者さんと別途あわせて協議を進めて、今後そういった溢水のないような対策を講じていきたいというふうに考えてお

ります。

以上です。

○委員長（鈴木忠美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 質疑がありませんので、以上で上下水道課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項を取りまとめ、及び現地調査箇所の選定を行います。質疑あるいは御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木忠美君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会します。

なお、あすは午後1時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後1時23分 散 会

上記会議の経過は、事務局長菅井百合子が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和2年3月5日

委員長